

会 議 名 (審議会等名)	第7回川西市幼児教育問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3381)		
開 催 日 時	平成21年9月17日(木) 午後4時30分～午後7時00分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	卜田真一郎、玉置哲淳、橋本祐子、林良明、森友潔、石村万寿美、柴田順子、穂積富美子、和田和代、下仲芳治	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡教育振興部参事、尾辻学務課長補佐、廣田学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	10人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議について ・公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について (2) 今後の審議会の開催スケジュールについて (3) その他		
会 議 結 果	審議中(審議経過のとおり)		

審 議 経 過

No. 1

会 長	<p>本日の中心の事項は、三つ目の審議事項、公立幼稚園の適正な運営のための活性化についてであります。活性化について、どういう事が必要であるかお考えいただいていると思いますので、それを順次発表していただきたいと思います。</p> <p>議論を始めるに当たりまして、前回お配りしたアンケート結果に若干手を加えて訂正したものを委員の方でご用意いただきましたので、変更点の説明をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>川西市公立幼稚園の活性化に関わるアンケート結果（再提出分）と書かれています。大きな改訂理由は前回の審議会では、公立幼稚園の園長からのご意見が園長会として出されており、以前のは集約した形で出していただいていたのですが、各園からのご意見ということとさせていただいた方が適切であろうという議論でした。そのため、再度提出をお願いし、今回中身を見せていただいたという事です。2ページのアンケート回収状況についてというところで、回答者の所属の公立幼稚園が10になっています。後2点、一つは公立幼稚園の先生方からいただいたものを含めて、回答の掲載については、書かれている内容が重複していても、そのまま掲載いたしました。ただその時に、ずらっと並べてという事にはいかないかと思ひまして、分類ごと、内容ごとに同じものを重ねて集約いたしました。二つ目ですが、最初のは2ページ、次のものは11ページにありますが、それぞれの項目について、何件その項目に関わる回答があったかという事をグラフで表しています。ただ、例えば子育て支援に関わるものがあったとしまして、その子育て支援に関わるものの中身については、非常に多様な意見がありますので、詳細についてはそれぞれに対応しているページをご覧くださいと思います。以上のように改訂させていただきました。</p>
会 長	<p>このアンケートに基づいて、活性化の議論をするつもりはありません。データとしてお示しただけであります。参考になさる方は参考にさせていただいても結構ですし、望ましいのは皆さんの公立幼稚園の活性化についてのご意見をいただければと思います。それではただいまより各委員から活性化についてのご意見を賜りたいと思います。それから会長としてお願いしたいのは、川西の幼児教育が質的に良いものになり、何よりも子どもにとって良いものとなるよう、活性化策を述べていただきたいと思います。同時に市民、とりわけ子ども達の親のニーズをご理解いただいていると思いますが、その事も踏まえて出来るだけ活発でより良い方向にまとめていただきたいと思います。現在、政権の変更等々もありまして、幼児教育の設計そのものがどうなるのかという事について、まだ分からない事があります。少なくともこれまでより大きな変更が出されるだろうということも踏まえて考えていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>公立の活性化、今、公立幼稚園の方が2名おられますね。自分達の幼稚園を活性化しようというテーマですので、公立の園長先生が活性化について、どのように考えておられ</p>

委員	<p>るのかを先に尋ねてみたらどうかと思いますが。</p> <p>今仰ったことの付け加えのようになりますが、公立幼稚園の適正な運営のための活性化なんです。委員の中で現場の方が2名、他は現場に直接携わっていません。諮問されている事務局、公立幼稚園を所管されているのが教育委員会であって、この活性化策について諮問されたことについて、必要性というか、どういう事が課題であって、こういう方向で何とかしていかないといけないという課題的な事が全く出てきてないので、現場にいないものにはなかなか見えにくいと思います。ですから、現場であるとか事務局であるとかから、今の状況についてある程度お知らせいただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>一つは中間報告として学級数、子どもの数について既にまとめています。それに伴って、いくつかの課題があるだろうというのが一つの構成素材ですので、もちろん今委員が言われたように、教育委員会にどういう事が課題なのかという事でお聞きしてもいいんですが、できれば委員の皆さん、各々の立場でのご意見がおありかなという想定で議論を進めようとしています。その限りにおいてご意見を言っていただければと思っています。ただし、委員のご質問があったと理解すれば、誰かにお答えいただくというよりも、むしろ公立幼稚園の方がどういうお考えなのか、お聞きしながら審議したらどうかと思っています。</p>
委員	<p>結構です。大きな制度的な事であれば、現場の委員ではなくて教育委員会からの一般論があるのかなと思ったもので。</p>
会長	<p>私共は今審議会をやっていますので、皆様のご意見次第で議論の中身、例えば制度設計が必要な議論が委員の中から出たとすれば、審議すればいいと思いますし、保育の質の向上という事で言えば、非常に細かい話も場合によったら含まれてくる可能性もあります。いずれにしてもそれは委員の皆さんが決める事で、教育委員会に左右される必要はないと思っています。</p>
委員	<p>公立幼稚園の活性化について、公立幼稚園としてはアンケートを見ていただければ、ここに出ていますように、現在の制度条件の中で可能な内容、それから制度を変えての内容、しかしこれをどうしていくかという風な、やはり川西の幼児教育、私学の幼稚園、公立の幼稚園を含めて、川西の子どもをいかに健やかに育てたいというのが我々の願いです。しかし公立と私立の制度において、やはり土俵を一緒にするというのは不可能な事であるので、その辺で出来ない事が多いのは現実です。その中で少しでも課題が解決していけばいいなと思っています。我々公立幼稚園は地域に根ざした公立幼稚園という事で、10園それぞれの独自性、特色ある教育課程を編成しています。特に公立幼稚園だからできるという、資質向上の面も含めて幼小中一貫した教育というのが必要だと思います。教職員の資質の向上を図るとともに、小学校、中学校との接続の中で保護者も実際に、具体的な例を申し上げますと、小学校1年にあがる時に、園によって様々な案や</p>

	<p>工夫はありますが、子どもが学校に行くのに不安もなく、学校に楽しんで行けるよう、また、このアンケートの項目の中で実際今現在の保護者のニーズ、30年前の保護者のニーズと違って女性も外に出て働く、働いていない母親も時間が欲しい、そういう中で子育て不安にも陥る。家庭で今までだったら3歳までは充分親も対応できた、家で一人でいると親もノイローゼになる。その中でやはり3年保育をしていくという切実な親の願い。それから、幼稚園教育を受けたいけれど親の介護があったりという時間的な拘束もあったり、特に幼稚園の預かり保育、保育の一環の中でのそういう制度も今は制度を変えてでも実施して欲しいというのが公立幼稚園10園の思いです。それともう一点は、ここ20年、30年来のことですが、やはり私学との共存という点で、公立幼稚園の子育ての情報発信をしていく事に対しての姿勢が、今まで川西市教育委員会の方からの規制がありました。願書の募集要項等の配布はしてはいけない、ポスターは出してはいけない。やっとここ最近ホームページを立ち上げて、今年度からホームページも出せるようになりました。そこから初めて公立幼稚園の情報を発信していけるのかなど。制度を変えてでも、市民の願いにできる限り応えていくのが市としての責任ではないかと思えます。</p>
委員	<p>今委員が最後に仰った、制度を変えてでも市民のニーズに応えていくというあたりが、具体的にどういったところを指しているのかが分かりにくかったので、もう少し具体的にお願いできれば。</p>
委員	<p>今現在は、公立幼稚園は4歳児と5歳児の2年保育ですが、それを3歳児保育、それについても全園という事ではなくて、やはり同じ公立幼稚園で教育を受けるという条件整備の部分に、今まで3年保育は私学に委ねるという事でしたが、南部地区には私立幼稚園がありませんので、私立幼稚園のない南部地区に3年保育を実施して欲しい。それと教育としての預かり保育についても地域差があると思うので、地域の実情に応じて実施して欲しいと思えます。</p>
委員	<p>委員の言われる事もある程度は理解できますが、川西の公立幼稚園の現実を見た時に、公立だから何名でもいい、授業をやっていくというのは、変な例えですが、シャッター通りの商店街でも開けなければいけない。以前にも話に出ましたが、5名以上のグループが複数なければなかなか効果が上がらないと言われているなかで、人数がいくら少なくても教育をやっていく、これはやはり公立であっても経営ということをスタンスに入れていかないと。今の現状のなかで3歳児を募集してもどれだけ来るのか、来ないのではないかと私は直感で思えます。蓋を開けてみないと分かりませんが、私学が何十年前に3歳児を募集した時に、10人、15人も1クラス的人数がスット集まったんじゃないんです。努力をしてきたなかで、3歳というのが定着して来ています。これが前提にあります。単に園児が減ってきたから3歳をするというのは短絡的な考え方ではないかと思えます。平成18年度会計の兵庫県の統計ですが、公立幼稚園における園児一人</p>

	<p>当たりの教育費が、68万円かかっています。私学がこれだけの経費がかかると、恐らくやっつけられないでしょう。これは幼稚園だけではなく、大学までずっとそうです。公立ではなぜこんなに経費がかかるのか、恐らく、園児がいないからではないでしょうか。規模が大きくても、小さくても、園長がいるなど、人件費がかかり過ぎているのではないかと、これは税金の無駄遣いだと思えます。教育は公平でないといけなから、私学の無い南部で3歳児保育をする、それでは何故、私学が無いのに、4、5歳児が集まらないのでしょうか。同じ事だと思えます。活性化を図るのなら、統廃合をしながら一つのところに集めて、沢山の子ども達の動きのなかで活性化を図っていく、活気があるというのは、ある程度の人数がいなければ子ども達の元気な姿はなかなか見受けることができません。川西市の人口が今後減っていくという現実のなかで、統廃合をしてもっと活性化を図る方策を見つけた後で3歳児の話が出てくるのであれば分かりますが、それを置き去りにして3歳児をやれば活性化が図れるというのは、どうかと思えます。私学がどのように努力してきたのかは、企業秘密であり、私学それぞれに特色を持ってやってきました。経営の方法も違います。公立であっても、一人でも多くの子どもに来て欲しい、経営をしているという意識を持つことによって、親は色々な形で評価してくるだろうし、その辺を考えてもらった方がいいと思えます。</p>
委員	<p>委員にお伺いしますが、公立幼稚園での預かり保育とかポスターは教育委員会で禁止されているのですか。教育委員会にも伺いたいのですが、さっきのご発言では宣伝活動をしてはいけない、ということでしたが。</p>
委員	<p>当時の教育委員会から園の門以外にはしてはいけない、ということです。</p>
委員	<p>今は違うんですか。どんな理由からですか。</p>
委員	<p>今は門の前に貼っています。</p>
委員	<p>例えば川西の駅とか。教育委員会は許可してないんですか。</p>
事務局	<p>募集方法とか時期については私学さんとの兼ね合いがあって、これまでの経緯があるかと思いますが、ポスターを園内にしか貼っていないという経緯については、我々も把握しておりません。今後募集については、私学さんと話をさせていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>兵庫県の私学は10月1日が受け付けです。随分昔から県が私学の園児募集に関する書面全て9月10日以降でなければ配布、あるいはポスターの添付を自粛しなさいという指導があります。これは各都道府県によって違います。先程の、私学との兼ね合いという話ですが、公立の募集を私学より後にしていただけたらありがたい、という話は以前にありました。しかし、いつの間にかそれはうやむやになり、今年も私学は10月1日を遵守しましたが、公立は、広報の発行日が変わったから、9月1日に募集要項を掲載しました。それに対して、話が違ふとの申し入れはしなかったはずですが。我々はミニコミ紙にも9月10日以降の発行分にしか情報提供しません。我々は県の指導に沿ってやっ</p>

<p>会 長</p>	<p>ています。ポスターを見て入園する人はいないと思います。私学についても広報紙に載せてもらいたいくらいです。税金で印刷されたものが、公立しか載せていません。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>募集の方法についても、未解決の問題がまだあるということは、なんとなく理解できましたが。</p> <p>事務局に質問したいのですが、公立幼稚園では預かり保育はしていないのですか。しておりません。</p>
<p>委 員</p>	<p>なんで分かりませんが。委員が同じ土俵と仰いましたが、同じ土俵というのは入園金も保育料も同じにする事です。その辺を考えていただきたい。2年を3年にするなら、同じお金をかけてください。色々な私学があって、はっきり言って敵なんです。あそこの幼稚園は人気があるから、あそこから取ってやろう、そのためにはどうしたらいいか、どういうものを創っていけばいいのか、それくらいして人を集めていくんです。活性化しようとして努力しているから人が集まるんです。3歳児をしているから、バスが走っているから人が集まるのではないんです。激戦なんです。私学の者が公立の活性化に対して何でもかんでも言ったら、こちらが倒れてしまうのではないか、という話にもなってきます。公立が活性化されたら困るのはこちらです。ハンディを持っているのは私学なんです。公立幼稚園についてよく知らないけれど、公立から来られる方、あるいは上が公立に行かれてて、下が私の所に来られる方が仰るのを聞いていると、保育が長時間ではない、親のニーズが活かされていない、私達が要求しても応えてくれない、保育内容が物足りない、そんなことが入ってきます。こういう事に対してどうしていったらいいか、お考えになる必要があるのではないかと思います。宣伝活動についても、教育委員会に止められている事もあるようですが、それ以外にできる事を園長さんが考えていかれたらいいのではないのでしょうか。3年保育についても、私らの経営感覚で言えば同じではないかと思います。別の方向で攻められたらいいのではないのでしょうか。親のニーズですが、新しい幼稚園教育要領で大きく変わったところが4点ですが、その1点が、幼稚園から親へ、親から幼稚園へ、相互に連携していくということですが、どうも幼稚園から親へはやっているけど、親から幼稚園へは少ないのではないのでしょうか。その辺から物足りなさが出てくるのではないのでしょうか。平素の小さな事の積み重ねが、例えば、登園方法、怪我をした時の対応、そういう事が、どっかで違ってきてるのではないかと思います。保育内容が物足りないという親がいらっしやるみたいですが、それは違うということを示して欲しい。職員をどう育てていくか、ということがやはり重要です。公立幼稚園の園長の間には競争があるのでしょうか。例えば30人になったら廃園とか決めた方がすんなりすると思います。そうすると、今でもやっておられるのでしょうか、園長さん同士が切磋琢磨してやっていかれる。そういう事が出てこないとお役所的な、今の日本のあんな風になってしまった一端になる。多くても少なくとも保育は一緒、職員に給料を払う、私学であれば給料を減らします。何を親が求めているかをもう少し見</p>

	<p>ていかないと。例えば、アンケートをとられた時に、公立幼稚園は1つで出されました。会長は、個人で意見を言う様にと言われましたが、そこに活性化しない原因があると思います。全部で公立幼稚園を守っていこうとしている。3年保育をやりなさい、と言う前に、色んな形のなかでやり方は一杯あります。柔軟な発想で経営されたら、だいぶ、違うのではないかと思います。</p>
副会長	<p>少し違った視点でお話しますが、魅力のある幼稚園、それを選ぶのは保護者で、その保護者のニーズに応じていく必要があると思います。子どものために何が必要かを考えていった場合に、やはり子どもを中心に考えるとすれば、先生方、保護者の連携が必要で、サービスを提供するのではなく、幼稚園と保護者がパートナーシップを持ってやっていくということではないでしょうか。難しい事とは思いますが、公立だからこそできるのではないのでしょうか。もう一つは先生方の質を高めていくことも大切な事だと思います。</p>
委 員	<p>アンケートを作らせていただいた者として、アンケートを使いながら意見を述べさせていただきます。キーワードとして、公立幼稚園の活性化のなかでよく出てきたのが地域という事です。会長が言われたように川西市の子ども全体にとって意義ある答申とする時に、私学の幼稚園の場合は、各幼稚園の建学の理念に基づいて独自の教育をされています。一方、公立の役割は、地域という事なのかと思います。どういう風に地域に関わっていくかという事で、積極的な地域連携という事を考えていくのも方法かなと思います。地域の在宅の子どもにどのようにアピールするのか、また、地域の人材を園のなかでどのように活かしていくかを考えなくてはいけないと思いました。同じような事は、保育時間に関わるものとして、保育時間の延長や預かり保育に関する意見がございましたが、地域の子育て支援や預かり保育というものを、保護者や地域の人材の協力を得ながら、地域の人も保護者も活動する幼稚園という、地域に根ざした公立幼稚園という役割がでてくるのではないかと思います。</p>
委 員	<p>地域のなかで子どもが育つということで、3年保育、保育時間の延長等で、公立私立の差があってはいけないと思います。</p>
委 員	<p>活性化というのが、単純に数の論理だけなのかと思います。会長が仰ったように、子どもにとってのより良い保育を考えた時に、活性化イコール人を増やすことだけのことでないと思います。ただ、集団を保証するという事は大事な事で、一定の保証は必要とは思いますが。ただ、人を増やす事に終始するのは子どもを置き去りにしているように思います。先日、保育所の懇話会のなかで、保護者の方が、小学校にあがった時に、保育所の子、幼稚園の子、公立の子、私立の子、全てが、同じ事が保証されるという事を考えた時に、川西市独自の一体型みたいなものができないのか、と言われました。長期的に見た時に、行政として、川西の子ども達をどんな風に育てていこうと考えられているのかな、と仰られた時に、数の問題だけでなく、長期的な話としてそういう事も考えていただけたらな、と思いました。</p>

委員	<p>会長から「質の高い保育に向けた活性化策」というお話がありましたが、保育の質を誰が評価するのかなという話ですが、地域、保護者の評価が低ければ、質の高い保育とは言えないだろうと思います。職員にもよく言うのですが、地域の信頼を失う事は、学校経営の危機管理の中で非常に重要な事です。そういう面で地域、保護者の評価は活性化に繋がると思います。小学校の場合は、預かり保育として留守家庭児童育成クラブがあり、人数が増えてきています。3年保育、預かり保育にしても、ここでだけの意見ではなくて、保護者のニーズが本当に確かなものか、確かなものであれば、積極的に進めていくべきではないかと思います。</p>
委員	<p>公立幼稚園10園もそれぞれの地域の特性を活かして、川西市の教育の推進のために、自分たちの幼稚園を作りあげていくという努力をしていると思っています。幼稚園間の競争という事ですが、難しい面もありますが、できる範囲で努力はしていると思っています。地域に出向いて、あるいは地域の方に来ていただいて実体験を広めてもらったり、保護者の方達が自分達でこういう事業をしたいから是非やらせてください、と言ってくださったり、それが子ども達の体験の場になるような、そういう活動をやっています。子ども達の育ちをしっかりと見極める保育をしていきたいと思っています。</p>
会長	<p>一通り意見を言っておりましたが、互いに質問や意見等がありましたらお願いします。無いようであれば、私からお聞きします。一つは、活性化ということで委員が言われてました3歳児保育と預かり保育の実施という事がありましたが、公立幼稚園では預かり保育は何故実施されていなかったのでしょうか。</p>
委員	<p>預かり保育についても勉強会を実施したり、見学させていただいたりしてきましたが、教育の質を落とさないために幼稚園は子どもが帰った後も、教材研究や研修会をしているなかで、一人の担任が引き続き預かり保育をしていくことは不可能であり、預かり保育のための人を配置していただければ可能です。</p>
会長	<p>今の条件では実施できない、というご判断が幼稚園の側にあるということですか。</p>
委員	<p>今の制度、職員組織のなかでは。</p>
会長	<p>公立幼稚園が実施していないのがおかしい、と言っているわけではないのですが、相当数の公立幼稚園がされているなかで、何故なのか、と思いました。ただ、される形態は色々あります。問題は、経営努力というか、何か条件があればやりますよ、ではなく、親のニーズを汲み取ってどういう努力ができたのかな、と思って聞きました。文科省の通知ではどちらかというと前向きにやりましょう、となっていたと思いますが、確かに色々な条件があると思いますが、何故かなと思いました。ニーズが無いのなら、する必要はありませんが、それが正しいニーズなのかどうかという議論は更にあると思います。</p>
委員	<p>担任が引き続きそのまま預かり保育をしていくのは、物理的に不可能な事で、労働条件が過酷になってくるので、条件整備をしていただいて、配置していただく人についても考えながら、担任とも連絡をとりながら実施していきたいと思っています。</p>

会 長	公立幼稚園の保育時間はどうなっていますか。
委 員	月水木はお弁当日で、火金は1 2時までです。木曜日だけが3時までで、月水は2時までです。
会 長	委員は活性化策として預かり保育をやるべきではないかと仰っていましたが、それは条件無しでですか。
委 員	条件付きです。パートであっても人の配置をして欲しいと思っています。その辺のところは考える余地があるのではないかと、今、協議してはいますが。条件が無くては難しいです。
委 員	人の配置が絶対かという、その辺は今の幼稚園組織のなかで、どう工夫したらできるか、という模索はしていく必要はあると思います。
会 長	これは活性化の方策議論であり、活性化のためには預かり保育をする、するに当たってはこういう条件が要る、ということであれば審議会で議論していきますが、この条件が無ければ実施しないというのであれば、ここでの議論からは除かざるを得ないと思います。公立幼稚園の方が反対だと言われる事をここで議論することはできないと思います。
委 員	参考になるかどうか分かりませんが、十数年前に預かり保育を始めましたが、預かり保育をしているから入園させたいという方はほとんどいませんでした。私学もだんだん預かり保育をするようになってきましたが、未だに教職員が授業が終わった後にローテーションで預かり保育をしている所もあります。あるいは、一人パートを入れてその時間だけ保育させている所も結構あります。公立もされたらいいと思いますが、委員の幼稚園だけ園長判断ですることではできるのでしょうか。
委 員	園長の判断だけではできません。
会 長	そこが一つの問題であるんですね。教育委員会でオーソライズされない施策を、個別の園長が独自の判断でできるようなシステムには今現在どこもなっていないと思います。そこが私学と違う公立の辛いところだとは思いますが。ここでオーソライズされてやりましょう、ということになれば、こういう条件が望ましいと書くことは可能とは思いますが。現時点では教育委員会、もっと言えば、市議会の議決無しにできないと思います。そこが、公立のもっと自由にすべきではないかという議論のあるところではないかと思えます。
委 員	今仰っているレベルの判断は学校単独だけではできない、子どもの安全や保護者への対応等、学校長の責任だけでは負いきれないものがあるのではないかと思います。
会 長	どの程度のことかわかりませんが、全国的に知られている事ですが、親が保育時間の延長をかなり強く求めている事は事実だと思います。それを預かり保育とするのか、あるいは今の月水木の保育時間の延長とするのか、あるいはそれらを組み合わせるのか、という議論はあると思います。もう一つは、3歳児保育についてですが、委員からは、まず統廃合をして、ある程度経営意識を持って公立はやるべきではないか、今3歳児保育

<p>委員</p>	<p>をやっても上手くいかないのではないか、敵対的な意識で仰られたのではなく、よく考えてやるべきだと意見があったと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>私は数の話をよくしますが、数の話を先行しているのではなく、その裏には、例えば公立でしかできないことがあると思っています。私学であれば、年間100園ほどが休廃園しています。休廃園すると私学の場合は再起不能です。寄付行為をしているので、マンションに建て替えることもできません。公立にしかできない事があると思います。幼稚園の近くに保育所がある、という地域があると思います。私学の場合はほとんどありませんが、公立にはあるんじゃないかと思います。その場合、一つの幼稚園を廃園することによって、保育所で認定園ではない、幼保一体型をする、幼稚園と保育所の機能を持ち合わせると、預かり保育の問題も解決します。私学でもモデル地域としてやっている所もあります。そこで親の要望を聞くんです。共働きで本来は保育所だけど、幼稚園教育を受けさせたいという場合は、2時まで幼稚園教育をして保育所機能に移し替える。その時に、幼稚園は幼稚園の保育料、保育所は保育所の料金をもらう。そうすると非常に統廃合がやりよい、それと、公立だから近くに、もし保育所があれば、そこで幼保一体型みたいなものできないかな、という見方をしているんです。幼稚園が始まるまでの時間は保育所機能、幼稚園、幼稚園が終われば保育所機能と、上手くやれば子どもの数も増え、活性化に繋がり、親の要望も比較的容易に充足できるんじゃないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>委員から言われた、小学校に行った時に、保育所、幼稚園、公立、私立、の違いは子どもの側に立ってみれば、行政の問題になってしまう、という指摘がありました。これは、私は非常に重要な事だと思います。個別の幼稚園、保育所が特色のある幼児教育をしていくことは重要な事ですが、他方、小学校に行く時に教育的な違いがあるのは良くないことで、そのへんも考慮に入れるべきだと思います。それと関わって、活性化という時に、地域一般が大切であるいつている時代ではなくなったと思っています。親の要望をどの様に聞くシステムを持っているか、ということです。例えば学校でも学校協議会というシステムを立ち上げていて、今や地域では当然の事であり、要望を聞くことではなく、どう聞くのか、そして、それがどう保証されているのか、という事が問題ではないかと思っています。地域の行事に参加する等、色んなやり方があるとは思いますが、基本的に幼稚園と保護者、地域の交流、連携の具体策を活性化策の中身として提言しないと、単に連携が重要であると言うだけでは済まない時代に入っていると思います。そういう点では、幼稚園、場合によっては保育所側のそれぞれの法的な規制という部分があるのかもしれませんが、だからと言って幼稚園が何もやっていないと言うのではなくて、やっている事がシステムとして分かるように親の前に機能しているのかどうかという議論も必要だと思います。具体策としては、保育の公開、地域と幼稚園の保育がどのような形で繋がっていくのか、その制度設計を、この審議会で答申を出すとするれば、その具</p>

体策を、とりわけ公立幼稚園のお知恵をいただいて、私学、保育所、小学校の体系を入れ込みながら、活性化の一つの柱にしていったら、と思います。親の保育内容に対する要望をきちんと受け止めるシステムが構築できれば、大きな影響があるのかな、と思います。これは人的な条件等々の事ではなく、ノウハウ、制度の問題かと思います。制度、やり方というものの方向付けを答申としてできたらいいかな、と思います。ある種の経営努力、意識という視点もあってもいいのかな、と思います。ただし、その場合、先程の預かり保育の問題と一緒に、公立幼稚園がどの程度自由に判断をしてもいいのか、という問題があるかと思います。ある程度、幼稚園の園長が経営努力をできるような制度設計があってもいいのかな、と思います。資質向上も活性化の議論では避けて通れないものだと思います。資質向上ということで、ターゲットを絞って活性化の方策としてうたってもいいかな、と思います。公立と私立の格差という点では、公立は色んな面でタガがはめられているという側面はありますが、できるだけ平等な教育に変えていくべきではないかな、と思います。最終的には、公立と私立の両方の活性化がなされていけば、と思います。

まとめの意味を込めて申し上げますが、具体策としては、3歳児保育、預かり保育、地域との連携、委員が仰った幼稚園と親との双方向でのメッセージのやり取りということも含めた地域との連携のあり方、募集のあり様、幼稚園でありながら保育機能を持つという、現在の制度設計では幼稚園型の認定子ども園かな、と思いますが、この5点が今日出た議論かなと思います。次回肉付けをしていきたいと思います。いずれにしても、子どもや親にとって魅力のある幼稚園になる、ということが活性化策のメインとなる基本方向と思っています。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。